

作成日 1998年 9月24日

改訂日 2008年 8月 4日

製品安全データシート (MSDS)

1. 製品及び会社情報

【製品名】

ウィンドカートリッジフィルター
RF000610

【提供者の情報】

会社 株式会社 東洋製作所
住所 〒277-0861 千葉県柏市高田1335
担当部門 製造部 大阪工場 品質管理課
電話番号 0729-67-1360
F A X 0729-67-1370



2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : _____
主成分 : ポリプロピレン
化学式又は構造式 : ポリプロピレン $[\text{CH}_2 - \text{CH}(\text{CH}_3)]_n$
官報公示整理番号 : ポリプロピレン 化審法 : (6)-402
CAS番号 : ポリプロピレン 9003-07-0
既存物質No. : _____
国連分類 : _____
国連番号 : _____

3. 危険有害性の要約

最重要危険有害性 : _____
危険性 : 該当なし。
有害性 : 該当なし。
環境影響 : 海上投棄すると分解しない為、環境汚染の原因になる。

4. 応急措置

眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で十分に洗眼後、医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合 : 高温溶融物の場合は、直ちに清浄な水で冷やす。
皮膚上の固まった樹脂を無理に剥がさず、火傷があれば、医師の診察を受ける。
吸入した場合 : 十分にうがいをおこなう。異常があれば、医師の診察を受ける。

高温溶融物から発生するガスを吸って気分が悪くなった場合は直ちに新鮮な空気のある場所に移して安静に保ち、医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : 直ちに吐き出し、清浄な水でうがい、洗浄等をおこなう。異常があれば、医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

消火方法 : 一般火災と同じ方法を用いて差し支えない。
 消火剤 : 水（噴霧）、粉末消火剤、泡沫消火剤、二酸化炭素消火剤、ハロゲン化消火剤。

6. 露出時の措置

除去方法 : 確実に回収し、該当法規に従い廃棄物処理を行う。
 環境に対する注意 : 海洋生物、鳥類等が摂取することを防止するため全量回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱上の注意 : _____
 保管 : 直射日光、紫外線、水漏れ、高温、高湿、屋外保管を避ける。
 3,000kg以上の保管時には、消防法（指定可燃物）の適用を受ける。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : _____
 許容濃度 日本産業衛生学会 (年) : _____
 ACGIH (年) : _____
 設備対策 : _____
 保護具 : 必要に応じて使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観等 : _____
 融点 : 160～165℃
 比重 : 0.90～0.91
 溶解度 : 水に不溶。
 臭い : _____

10. 安定性及び反応性

引火点 : 400℃
 発火点 : 約400℃
 爆発限界 上限 : _____
 下限 : _____
 可燃性 : あり。

安定性・反応性

安定性	: _____
避けるべき条件	: 特になし。
混合禁止物質	: 特になし。
有害な生成物	: 特になし。
危険な重合反応	: 特になし。

11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

刺激性（皮膚、眼）	: _____
急性毒性	: 経口 _____
	: 経皮 _____
	: 吸入 _____
がん原生	: _____
変異原性	: _____
生殖毒性	: _____
その他	: (水と反応して有害なガスを発生する等を含む) 特になし。

12. 環境影響情報

分解性	: _____
蓄積性	: _____
魚毒性	: _____
その他	: 環境汚染ならびに海洋汚染、鳥類等が摂取することを防止するため、いかなる海洋や水域でも、投棄、放出してはならない。

13. 廃棄上の注意

該当法規に従い廃棄物処理をおこなう（国、都道府県ならびに地方自治体の法規、条例に従う）。

一般産業廃棄物と同様に、都道府県知事が許可した産業廃棄物処理業者もしくは、地方公共団体がその処理をおこなっている場合には、その団体が委託して処理する。

焼却処分するときは、管理された焼却施設を用いて、廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に沿って処理する。

14. 輸送上の注意

15. 適用法令

消防法

: 第九条の三（指定数量未満の危険物等の貯蔵または取扱いの基準）、危険物の規制に関する政令第一条の十二、別表第四指定可燃物（合成樹脂類。3,000kg未満の場合は物品の貯蔵および取扱い上の技術上の基準は市町村条例で定める）

廃掃法	: _____
労働安全衛生法	: _____
毒物及び劇物取締法	: _____
船舶安全法	: _____
P R T R 法	: _____

16. その他（記載内容の問い合わせ先、引用文献等）

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものでもありません。

また、注意事項は通常の実施を前提としたものですので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

ご需要家各位は本シートを参考にして、自らの責任において、個々取り扱い等の実態に応じた適切な措置をお取りくださいますよう、お願いいたします。

以上